

国立大学法人小樽商科大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

小樽商科大学は、実学重視の伝統と商科系単科大学としての特徴に基づいて、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、文化・人類の発展に寄与し得る研究の実施及び人材の育成を進めている。

特に、平成 19 年度は、「組織体制、人事評価見直しの基本方針」に従い、教員組織・事務組織の見直しを検討し、事務組織については「小樽商科大学事務組織・機能の再構築基本方針」に基づき、平成 20 年度からのチーム制導入に向けた再編を行うなど、中長期を見据えた経年的な改革がさらに進捗している。

一方、中期計画の事項に対して年度計画を設定することが適切と思われる事項が多く見受けられるが、中期目標・中期計画に対応した年度計画を設定し、中期目標達成に至る道筋を社会に広く示しつつ、計画的な業務の推進に努めることが期待される。

また、教員の人事評価システムの構築と実施に関しては、教員がインセンティブを持ち続けることのできるシステムを構築するとした中期目標の達成に向けて、さらなる着実な対応が期待される。

財務内容については、理事及び教員で構成する「外部資金獲得ワーキンググループ」について、事務局長を構成員に加え体制強化を図るとともに、申請へのインセンティブを高めるため、科学研究費補助金申請に係る傾斜配分予算の配分ポイントの見直しを行うなど、改善が図られている。

教育研究の質の向上については、大学院商学研究科現代商学専攻に博士（後期）課程を設置するなど、教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりへの取組が図られている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 - ① 運営体制の改善
 - ② 教育研究組織の見直し
 - ③ 人事の適正化
 - ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教員組織・事務組織の見直しを検討し、事務組織については「小樽商科大学事務組織・機能の再構築基本方針」に基づき、平成 20 年度からのチーム制導入に向けた再編を行うなどの事務の効率化・合理化のための取組が図られている。
- 外注化検討ワーキングチームによる給与支給事務の外注化決定に併せて、平成 20 年 3 月から人事・給与システムを統合し、データの一元管理を行うとともに、給与明細書のペーパーレス化を図るなどの取組が行われている。

- 中期計画の事項に対して年度計画を設定することが適切と思われる事項が多く見受けられるが、中期目標・中期計画に対応した年度計画を設定し、中期目標達成に至る道筋を社会に広く示しつつ、計画的な業務の推進に努めることが期待される。
- 平成18年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、教員の人事評価システムの構築と実施に関し、教員人事評価ワーキンググループにおいて評価項目案を策定するなど、指摘に対する取組が行われているが、評価システムの試行に向けた検討を進めるにとどまっており、教員がインセンティブを持ち続けることのできるシステムを構築するとした中期目標の達成に向けて、さらなる着実な対応が期待される。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載11事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 科学研究費補助金の申請件数増加を目指し、理事及び教員で構成する「外部資金獲得ワーキンググループ」の構成員に事務局長を加え体制強化を図るとともに、申請へのインセンティブを高めるため、申請に係る傾斜配分予算の配分ポイントの見直しを行うなど、改善が図られている。
- 職員宿舍の効率的運用の観点から貸与基準を緩和し、常勤職員以外の再雇用職員等入居対象範囲を見直すなど、学内資源・設備の開放による自己収入の増加方策に当たっての取組が図られている。
- 施設課ウェブサイト在省エネルギーに関する掲示や、新任職員ガイダンス時の省エネルギーに関する周知・啓発を図るなど、経費の節減に努めたことにより、一般管理費比率は5.8%（対前年度比0.6%減）となっている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載15事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 市民と大学の交流の場として小樽駅前プラザ「ゆめぽーと」を設置し、大学情報発信基地として各種大学情報等を積極的に市民に公開・提供している。
- 評価委員会における他大学の評価結果と大学の課題等を比較検討し、改善可能なデータの収集及び「法人評価比較検討改善要領」の作成など、評価結果を大学運営の改善に活用するための取組が進められている。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 2 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用
- ② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 大学会館の空きスペースを活用した喫茶の整備や附属図書館への大学院自習室の整備等、教育研究スペースの相対的な有効利用への取組が進められている。
- 大学百周年記念事業として、学生寮新設に向けて在学生に対するアンケート調査を実施した。また、学生寮の新設等を行っている他大学に訪問調査を行い、学生寮新設の検討材料とするなどの取組が図られている。
- 平成 19 年末に近郊大学において麻疹が流行したことを踏まえて、疾病マニュアルに基づき全教職員を対象に抗体検査を実施し、定期試験・入学試験における感染防止等の対策を講じている。
- 学生向けに「学生消費相談室」を設置し、悪徳商法に関する相談を定期的に受け付けている。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 研究費の不正使用防止のため、従前から内部監査を実施しているが、新たに制定し

た運用マニュアルに基づく一部の取組（内部監査又は外部監査の実施）が平成 19 年度中に実施されていないことから、研究費の不正防止に向けた継続的な取組が求められる。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不正使用防止のための取組のうち、一部の取組が平成 19 年度中に措置されていないこと等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 教養教育、特に入学後の初年次教育について、学びの意義や動機付け及び知的スキルを涵養するための基礎科目等を組織的に全学協力方式で取組んでいる。
- 博士論文指導において、「博士論文指導Ⅰ～Ⅲ」、「博士論文執筆計画（プロスペクタス）」、「中間報告会」、「博士論文事前審査」等を通じた段階的な指導、組織的な進捗管理を行う制度を導入している。
- 大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）の教育の成果について、これまで蓄積してきた自己評価データを基に、学外有識者からなる外部評価委員会による外部評価を実施し、評価結果を「外部評価報告書」として公表している。
- 就職対策専門部会を改組し、教育開発センターに「キャリア教育開発部門」を新設し、キャリア教育プログラムの開発及び就職支援体制の充実を図っている。
- 英語科目について、1 単位化（Semester 制への対応）、e-Learning システム、TOEIC を用いた科目の新設等の改革を行っている。
- 研究推進会議が重点領域推進研究を定めた「ユーザーエクスペリエンス研究」について、研究組織をビジネス創造センターの研究部門に位置付けるよう平成 19 年 4 月に関係規程を整備している。併せて研究施設であるユーザビリティ・ラボの研究員を「学術研究員」として雇用することができるよう規程の整備を行い、大学として当該研究を支援するために必要な体制整備を図っている。
- 市民による「一日教授会」や、自治体・商工会議所等との「大学地域連携協議会」による連携事業が進められている。